

青森県の試験研究機関の地方独立行政法人化について

1 基本方針

工業総合研究センター、農林総合研究センター、水産総合研究センター及びふるさと食品研究センターの4部門を統合し、平成21年4月1日に一つの地方独立行政法人を設立

2 地方独立行政法人化のねらい

- (1) 運営の自律性・自主性を高め、弾力的・効率的で透明性の高い運営を確保することにより、より一層効果的な試験研究成果の早期発現を図り、本県における工業及び農林水産業の一層の振興に寄与
- (2) 工業系と農林水産系の試験研究機関を一つの法人に統合することにより、両分野の連携を強化し、「攻めの農林水産業」、「あおもり農工ベストミックス構想」、「あおもりウェルネスランド構想」などの施策を一層推進

3 法人運営の方向性

- (1) 研究成果達成に向けた業務運営の弾力化・スピード化
地方自治制度の枠組み（組織・予算等）から離れ、法人の判断で弾力的かつスピーディに成果達成に邁進
- (2) 職員意識の更なる向上
成果重視型の人事管理の導入等により、業務実績に係る自己責任を明確化し、成果達成に向けた意識を高揚
- (3) 各試験研究分野の連携強化
各試験研究機関を単一の法人とすることにより、これまで各分野単位でしか発揮されていなかったノウハウ、人材等を分野横断的、一体的に活用し、生産技術・付加価値の向上を追求
- (4) スケールメリットを活かした業務運営の効率化
各試験研究機関を単一の法人とすることにより、管理面や執行面を中心にスケールメリットを発揮し、より効率的な業務運営を推進

＜地方独立行政法人化等による効果の具体例＞

- 議会審議を経ることなく受託研究や外部資金を随時受入れし、試験研究の即時着手による成果創出のスピードアップ
- 依頼分析等に係る料金の後払い・口座振込みの実施
- 研究員の随時確保
- 独法独自の人事評価制度の構築
- 農林と工業部門が連携した植物工場プロジェクトチームの設置
- 本部事務局の集中管理による企画調整機能強化・経理業務の効率化
- 試験研究設備・機器等の効率的な活用

(参考) 全国(都道府県)での試験研究機関の地方独立行政法人化の実施状況

平成18年度	(地独)東京都立産業技術研究センター【工業】 (地独)岩手県工業技術センター【工業】
平成19年度	(地独)鳥取県産業技術センター【工業】
平成21年度	(地独)青森県産業技術センター【農林、水産、工業、食品】 (地独)山口県産業技術センター【工業】
平成22年度	(地独)北海道立総合研究機構【環境、地質、工業、食品、農林、 水産、建築】

地方独立行政法人青森県産業技術センター中期目標について

中期目標の基本的な考え方…… { 研究:地域外からの外貨獲得に向けた県内産業（農業、製造業など）の振興を図るための課題解決
運営:弾力的かつ効率的な運営と需要への的確な対応

第一 中期目標の期間…………… 平成21～25年度（5カ年）

第二 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

一 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進

- (一) 新生産技術の開発及び新製品等の創出に向けた試験・研究開発
- (二) 農工一体となった試験・研究開発
- (三) 独創的・先駆的基盤研究
- (四) 地球環境の保全に配慮した持続可能な産業活動を念頭に置いた試験・研究開発
- (五) 地球温暖化に対応した生産技術等の開発
- (六) 優良種苗・種畜の開発及び適正管理

二 新しい産業活動及び優れた製品等の開発・事業化への支援

- (一) 共同研究
- (二) 受託研究
- (三) 依頼試験・分析・調査
- (四) 技術相談・指導
- (五) 設備・機器の利用
- (六) 関係団体・産業界との情報交換

三 試験・研究開発の成果の移転・普及

- (一) 成果の移転・普及の促進
- (二) 調査データ等の提供
- (三) 研修会等の実施及び職員の派遣
- (四) 取組状況等の情報発信
- (五) 知的財産の創造・保護・活用

第三 業務運営の改善及び効率化に関する目標

一 業務運営

二 組織運営

- (一) 企画経営機能の発揮
- (二) 各試験研究部門による一体性の確保

三 職員の能力向上

- (一) 職員の能力開発
- (二) 適正な人事評価

四 試験・研究開発の成果の実用化促進のための体制の構築

第四 財務内容の改善に関する目標

一 運営経費の執行の効率化

二 外部からの研究資金の導入

三 剰余金の有効な活用

第五 その他業務運営に関する重要目標

一 緊急事態への迅速な対応

二 県が行う現地調査への協力

三 情報管理・公開

四 労働安全衛生管理

地方独立行政法人青森県産業技術センター中期目標

中期目標の基本的な考え方

本県では、少子化が進行している中であっても、持続的・自立的な地域経済の実現を図るため、地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域外からの所得の獲得につながる経済効果の高い「域外市場産業(農業、製造業など)」の振興が必要となっている。

地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）は、このような「域外市場産業」の主体である農林水産業、製造業等の発展に向け、自主性及び自律性を保ちつつ、農工一体となった産業技術の開発や温暖化等の地球環境の変化に対応した諸課題の解決に集中的に取り組み、その使命を果たすことが求められる。

また、センターの組織の運営に当たっては、弾力的かつ効率的な運営を確保し、試験・研究開発に対する需要への的確で速やかな対応に努めることを通じて本県の産業技術水準の向上による産業の振興及び経済の発展に寄与することが求められる。

第一 中期目標の期間

平成二十一年四月一日から平成二十六年三月三十一日までの五年間

第二 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

一 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進

本県産業の未来を^{ひら}拓いていくためには、社会経済情勢、環境の変化等に即応した新しい試験・研究開発に取り組む体制を確立しなければならないことから、工業、農林、水産及び食品の各部門が英知を結集し、本県の持つ地域資源の持続的な活用を基本としながら、環境の保全等に配慮しつつ、常に進取の精神で試験・研究開発の推進に努めるとともに、生産や製造等の担い手（以下「生産事業者」という。）からの緊急な要請に対応すべき事態が生じた場合は、弾力的な対応を図る。

(一) 新生産技術の開発及び新製品等の創出に向けた試験・研究開発

高齢化の進展、生産資材の高騰等の社会経済情勢の変化に対応した新しい生産技術の開発及び伝統技術や先端技術を活用して行う本県ならではの新しい製品等の創出に向けた試験・研究開発に取り組む。

(二) 農工一体となった試験・研究開発

工業、農林、水産及び食品の各部門が密接に連携し、それぞれの知見や技術を活かしながら、生産事業者からの需要に弾力的に対応した試験・研究開発に積極的に取り組む。

(三) 独創的・先駆的基盤研究

近い将来、幅広い需要が発生すると予想される技術分野において、独創的かつ先駆的な基盤研究に取り組む。

(四) 地球環境の保全に配慮した持続可能な産業活動を念頭に置いた試験・研究開発

県内各地域の豊富で多彩な資源を活用しながら、地球環境の保全に配慮した持続可能な産業活動を念頭に置いた試験・研究開発に取り組む。

(五) 地球温暖化に対応した生産技術等の開発

農林水産業の生産活動や動植物の生態系に対する地球温暖化の影響が最小となるような生産技術及び生産方法の開発に取り組む。

(六) 優良種苗・種畜の開発及び適正管理

生産事業者の所得向上と農林水産物の安定的生産を実現するため、優良な種苗や種畜の開発及び適正管理に取り組む。

二 新しい産業活動及び優れた製品等の開発・事業化への支援

豊かな農林水産物が産出され、また、食品加工、素材加工等に関する優れた技術が培われている本県において、県内の試験・研究開発に対する需要に的確に対応することによって、農林水産資源や独自技術を活用した新しい産業活動について、また、付加価値の高い優れた製品等の開発及び事業化に向け、生産事業者の行う取組を積極的に支援する。

(一) 共同研究

生産事業者、業界団体、大学、他の試験研究機関等と連携し、それぞれが持つ技術とノウハウを^い活かした共同研究に積極的に取り組む。

(二) 受託研究

生産事業者、他の試験研究機関等からの研究委託に適切に対応する。

(三) 依頼試験・分析・調査

生産事業者から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応する。

(四) 技術相談・指導

生産事業者からの技術相談や技術指導についての要望に積極的に対応するほか、生産・製造現場に出向いての技術指導、普及指導機関との連携による技術指導等に取り組む。

(五) 設備・機器の利用

利用希望者の求めに応じた貸付けを行う等、設備・機器の利用の拡大を図る。

(六) 関係団体・産業界との情報交換

関係団体や産業界との交流を通じた情報交換に取り組む。

三 試験・研究開発の成果の移転・普及

試験・研究開発の成果は、生産事業者^に活用され、利益をもたらしてこそ真の成果となることから、試験・研究開発の成果の移転や普及に重点的に取り組み、試験・研究開発の成果の迅速な利活用を図るほか、広報広聴活動の効果的な展開やその権利化等を推進する。特に、農林水産分野においては、普及指導機関との連携を維持し、迅速で効果的な普及を図る。

(一) 成果の移転・普及の促進

試験・研究開発の成果を関係者に情報提供するほか、行政機関、関係団体等との連携によりその成果を検証し、必要に応じて改良を行う等のフォローアップを行う。

(二) 調査データ等の提供

農作物の生育調査、漁海況調査等のデータ等を指導機関、関係団体及び生産事業者が随時活用できるよう、適切に提供する。

(三) 研修会等の実施及び職員の派遣

生産事業者、技術指導者等を対象とした研修会、研究発表会、技術展示等を行うとともに、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に応じ、高度な専門知識を有する職員を派遣する。

(四) 取組状況等の情報発信

ホームページ、各種刊行物等の広報媒体を活用して、試験・研究開発の取組状況やその成果、最新の技術等に関する情報を積極的に発信する。

(五) 知的財産の創造・保護・活用

本県の産業競争力を向上させる上で極めて重要な要素となっている知的財産については、関係機関とも連携し、その創造、保護及び活用を推進する。

第三 業務運営の改善及び効率化に関する目標

一 業務運営

社会的・経済的動向等を考慮した自主的な判断のもとで業務内容の選択と集中に努め、最大限の成果を目指す。特に、生産事業者からの需要の把握に努めるとともに、技術と市場の動向を十分に分析した上で明確な目標を設定し、コストパフォーマンスに留意しつつ、業務に取り組む。

また、効率的かつ効果的な業務運営のため、業務の見直しに適切に取り組む。

二 組織運営

(一) 企画経営機能の発揮

理事長の指示のもと、理事会を中心に企画経営機能を発揮した、円滑で健全な法人運営を図る。

(二) 各試験研究部門による一体性の確保

センター内の情報共有を徹底するとともに、工業、農林、水産及び食品の各部門による一体的な試験・研究開発の推進と組織運営を図る。

三 職員の能力向上

(一) 職員の能力開発

生産事業者からの需要の変化に的確に応えるため、研究や研修を通じた職員の資質向上を図る。

(二) 適正な人事評価

職員の勤労意欲の向上や自己研さんの促進を図るため、適正な人事評価を行う。

四 試験・研究開発の成果の実用化促進のための体制の構築

生産事業者からの需要を把握するとともに、試験・研究開発の成果の実用化を促進する体制を構築する。

第四 財務内容の改善に関する目標

県から交付される運営費交付金を充当して行う事業については、「第三 業務運営の改善及び効率化に関する目標」に定める目標に留意しながら、この中期目標を達成するための中期計画の実施のための予算を作成し、効率的かつ効果的に執行する。

一 運営経費の執行の効率化

生産事業者に対するサービスの向上を図りつつ、各試験研究機関を統合して単一の法人とすることによるスケールメリットを活かした業務の見直しや改善を行うことにより、経費の節減等を図り、運営経費の執行の効率化に努める。

二 外部からの研究資金の導入

外部からの研究資金を積極的に導入する。また、外部資金獲得のための情報収集・発信及び関係機関との連携を図る。

三 剰余金の有効な活用

サービスの向上等に資するよう、剰余金を有効に活用する仕組みを構築する。

第五 その他業務運営に関する重要目標

一 緊急事態への迅速な対応

気象災害、重要家畜伝染病、病虫害及び魚病の発生等の緊急事態が発生した場合は、県との協定に基づき、被害の実態に応じてその拡大防止対策に迅速に対応する。

二 県が行う現地調査への協力

県が行うセンターの知見を必要とする現地調査に協力するように努める。

三 情報管理・公開

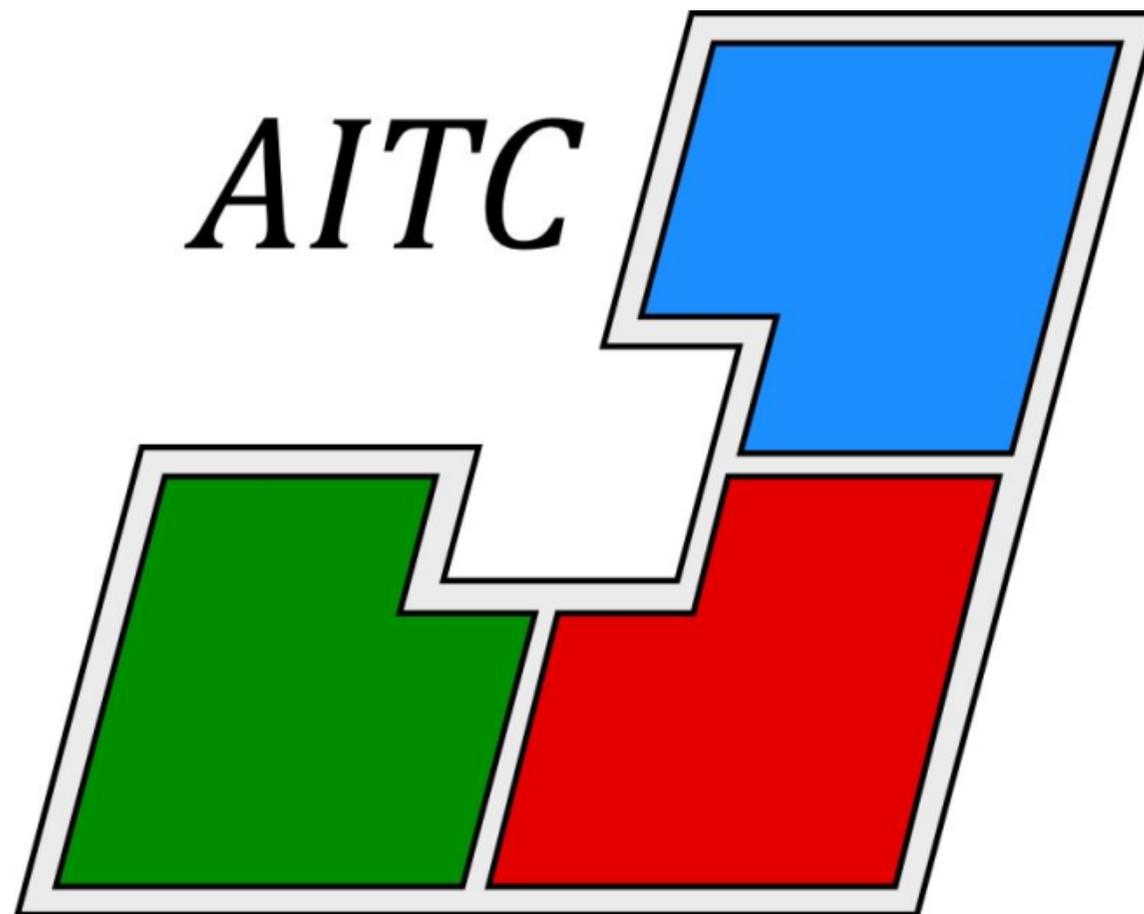
生産事業者からの相談内容、試験・研究開発の依頼内容等の職務上知り得た情報の管理を徹底し、また、情報の漏えいがないよう、確実な防止対策を講ずる。

また、事業内容、事業運営状況等については、適切に情報公開を行う。

四 労働安全衛生管理

職員が安全で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。

また、労働安全衛生関係法令に基づいた安全衛生管理体制の確立・維持を図り、事故等の発生を未然に防止するように努める。



地方独立行政法人青森県産業技術センター

地方独立行政法人 青森県産業技術センター

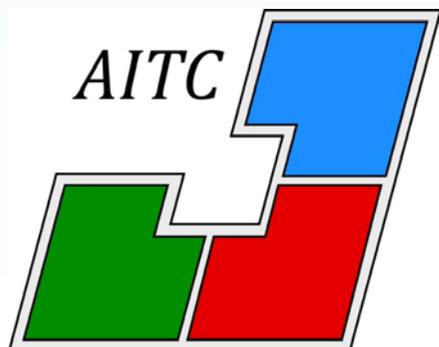
平成21年4月1日独法化（一般型）

【目 的】

法人は、工業、農林畜産業、水産業及び食品加工（「産業」と総称）に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及を行うとともに、産業に関する技術支援を行うことにより、地域産業の活性化を図り、もって**青森県における産業の振興及び経済の発展に寄与**することを目的とする。

【資本金】

71 億 2,365 万円



AITC : Aomori Industrial Technology Center

緑:農林

赤:工業のエネルギーから着想

青:水産業の海水



産業技術センターの組織



(黒石市)

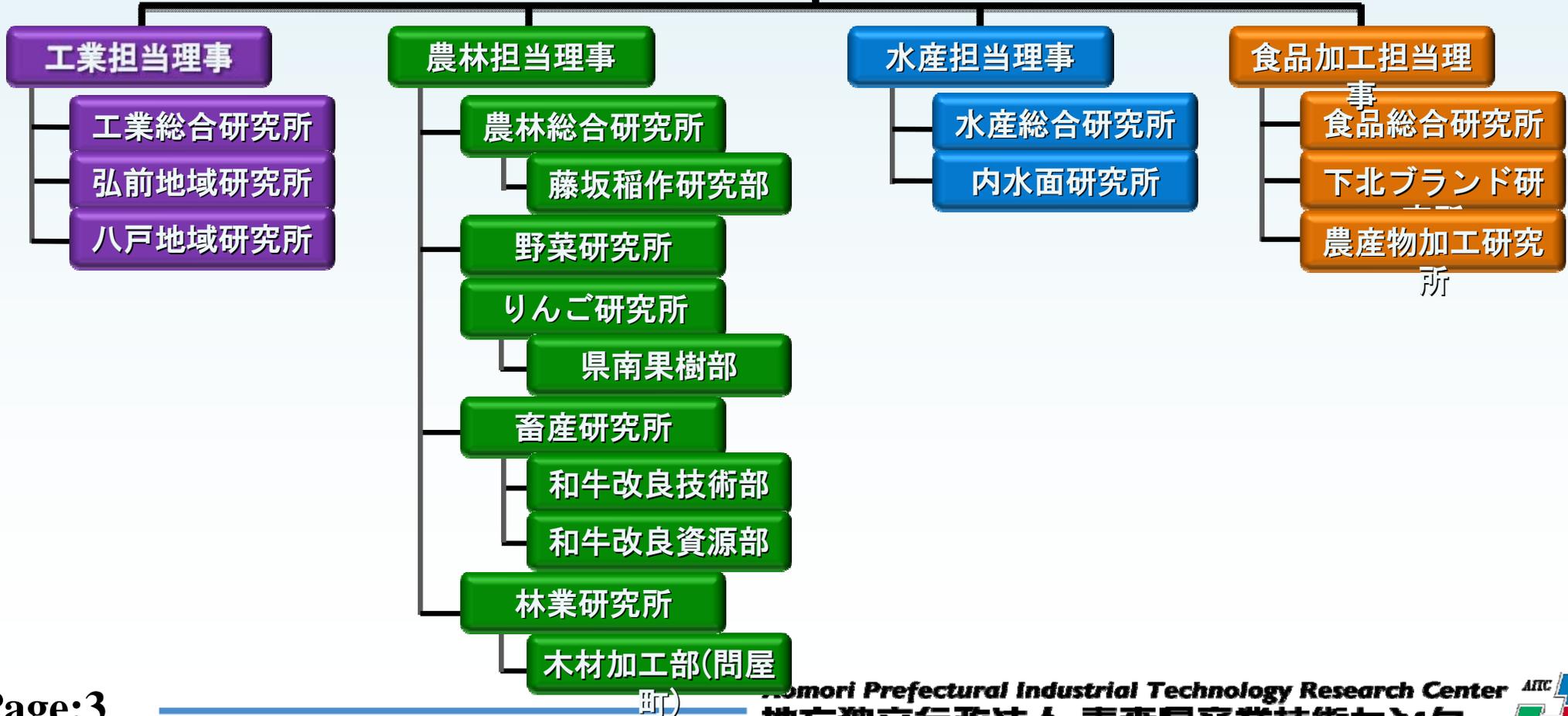


工業部門

農林部門

水産部門

食品加工部門



(産技セ) の中期目標の概要

1. 中期目標期間

5年間（H21/4/1～H26/3/31）

2. 県民に対して提供する サービスその他の業務の質の向上

(1) 青森県産業の未来を支える試験・研究開発の推進

（新製品創出、農工一体、基盤、環境配慮、地球温暖化対応、優良育苗・種畜）

(2) 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援

（共同研究、受託研究、依頼試験・分析、技術相談・指導、設備機器利用、関係団体・業界との交流促進）

(3) 試験・研究開発成果の移転・普及

（成果、調査データ、研修会、情報発信、知財）

3. 業務運営の改善及び効率化

- ・ 業務内容の選択と集中
- ・ 企画経営機能の発揮と一体化
- ・ 職員の能力開発と適正な人事評価

4. 財務内容の改善

- ・ スケールメリットを活かした運営経費執行の効率化
- ・ 外部からの研究資金の導入・活用
- ・ 剰余金の活用

5. その他業務運営

- ・ 緊急事態への迅速的な対応
- ・ 現地調査への協力
- ・ 情報の管理と公開
- ・ 労働安全衛生管理

予算管理



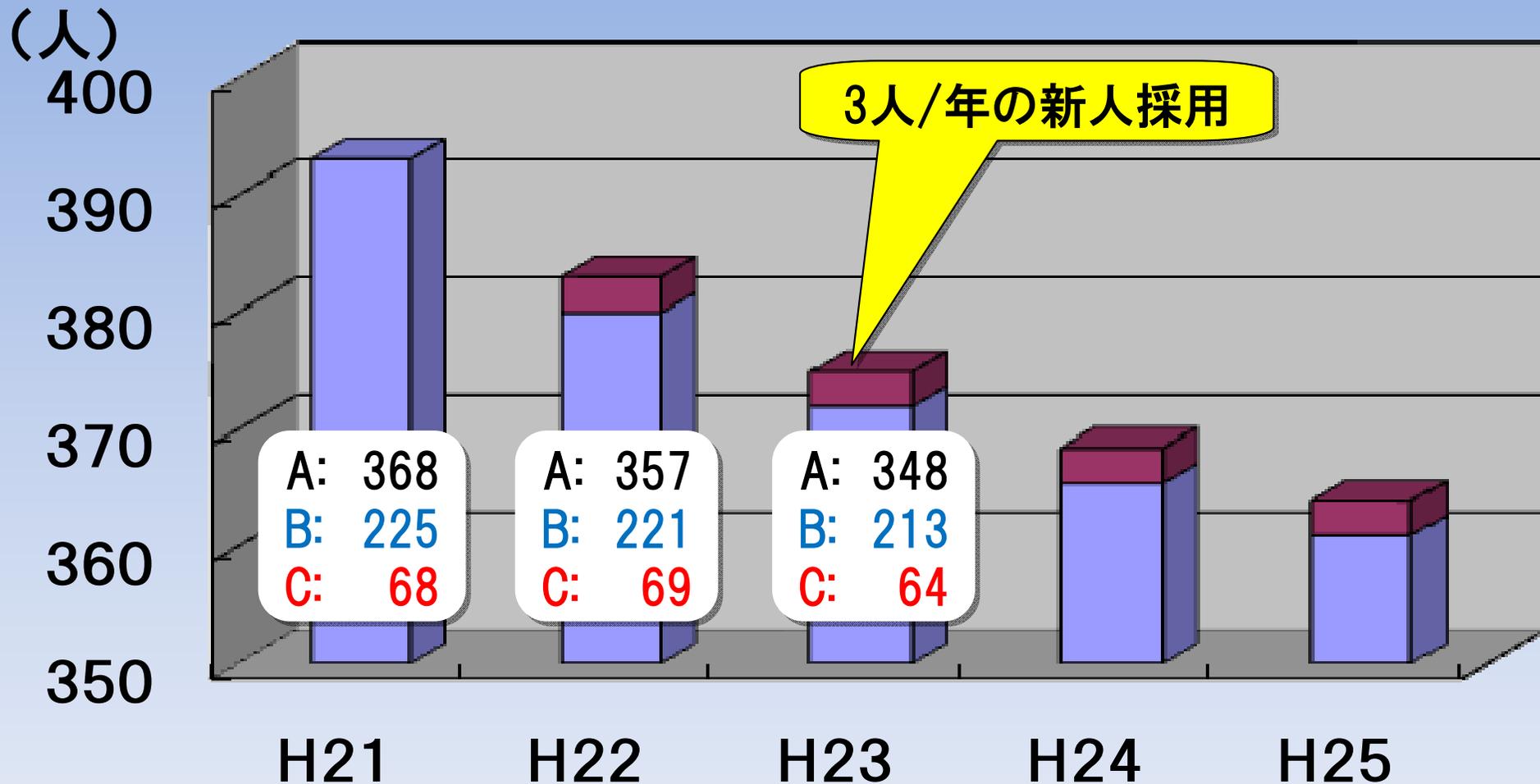
項目	H21	H22	H23	H24	H25	削減累計
交付金	1,114,756	1,090,431	1,065,774	1,040,757	1,015,352	
対前年削減額		△ 24,325	△ 24,657	△ 25,017	△ 25,405	△ 99,404
前年度比(%)		△ 2.2	△ 2.3	△ 2.4	△ 2.5	△ 9.0
自己収入	179,702	184,254	189,435	195,268	201,777	

- ・ 県からの交付金が中期計画期間中 (5年間) 1割カット必至
- ・ 補填のため自己収入 (生産物売払料、依頼試験、特許使用料等) アップに向けた創意工夫の奨励
- ・ 収入アップ分の一部を当該研究所へインセンティブとして還元
- ・ 一方で、収入の一定部分に占める生産物売払収入等が大幅に減少した場合に備えたりスク管理経費の捻出(自然災害)

法人の人事計画（職員の推移）

【凡例】 A:うち正職員数(人)
B:うち研究員数(人)
C:うちプロパー数(人)

各年度4月1日現在



(産技セ) の中期計画の概要

1. 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

(1) 県内産業の未来を支える試験・研究

蓄積技術の発展と産業ニーズ対応、プロジェクトチームによる効率化、バイオテクノロジーなど将来ニーズ対応、温暖化対策、優良種苗・種畜の開発と適正な管理

(2) 事業化への支援

課題対応の共同研究、積極的な研究受託、依頼試験・分析・調査の利用拡大、技術相談・指導の利便性向上、設備・機器の利用拡大、各種研究会・講習会での交流促進、農商工連携資金の運営

(3) 成果の移転・普及

積極的な情報提供、調査データの速やかな提供、研究情報の発信と積極的な意見交換、知的財産権の取得の強化

2. 業務運営の改善及び効率化

- ・ コストパフォーマンスに留意し業務を効率化
- ・ 本部を中心とした企画調整機能の強化、組織体制の見直し
- ・ 予算・人材・組織等の効率的運営

3. 財務内容の改善

- ・ 業務全般の見直しや改善による経費の節減等に努め、運営を効率化
- ・ 外部研究資金の積極的導入
- ・ 剰余金の活用：支援の充実強化、職員の資質向上、設備の改善等

4. その他業務運営

- ・ 緊急時対応、現地調査協力、情報管理と公開
- ・ 労働安全衛生管理の徹底

(産技セ) の年度計画の概要

1. 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

(1) 県内産業の未来を支える試験・研究

- ・ 疎植栽培技術、リモートセンシング、新加工食品等
- ・ りんごペクチン、バイオ燃料、光農業栽培
- ・ 病虫害発生メカニズム、モモンクイガ防除技術
- ・ 光触媒、現場後代検定、飼料作物品種特性

(2) 事業化への支援

- ・ 共同研究/受託研究/依頼試験・分析・調査
- ・ 技術相談/設備・機器の利用
- ・ あおもり農商工連携支援基金

(3) 成果の移転・普及

2. 業務運営の改善及び効率化

- ・ 業務運営；情報の共有化とペーパーレス化、売れる商品化活動の推進
- ・ 組織運営；企画調整機能強化
- ・ 職員の能力向上；資格や学位取得の支援、適正な人事評価

3. 財務内容の改善

- ・ 運営経費の執行の効率化
- ・ 外部からの研究資金の導入
- ・ 剰余金の有効な活用；10%節減により、生産者支援強化、職員の資質向上や設備の改善など

4. その他業務運営

- ・ 緊急事態への迅速な対応
- ・ 県が行う現地調査への協力
- ・ 労働安全衛生管理

地方独立行政法人制度の基本理念

- **公共性** : 公共上の見地から適正かつ効率的にその業務を運営する
- **透明性** : 組織及び業務の内容を住民に明らかにする
- **自主性** : 業務運営の自主性は十分配慮される
- **業績主義** : 役員の業績を考慮、また、職員の給与はその職務の内容と責任に応じ、かつ、職員が発揮した能率を考慮した人事管理をする

地方独立行政法人法 第3条, 第4条, 第51条

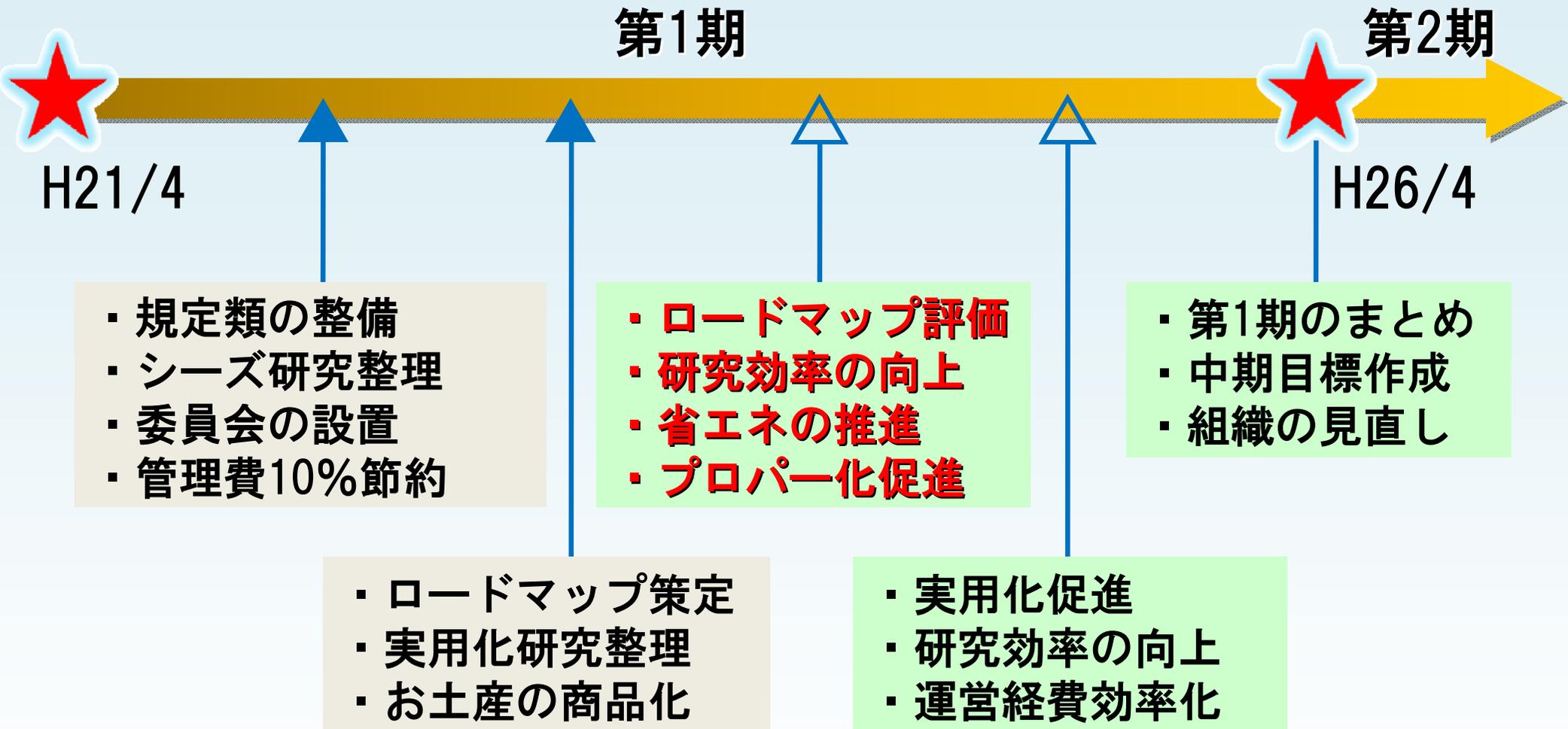
(産技セ) の運営方針

- 職員の融和 : ◆研究者の得意分野をHPに公開
◆プロジェクト制、委員会活動
◆事業評価や研究報告会の共催
- 意識改革 : ◆生産者・団体・企業は「お客様」
◆顧客満足を目指す
- 組織改革 : ◆成果を早期発現できる組織体制(H23)
◆H24/4に研究員を適材適所に配置
- 透明性確保 : ◆目標管理による業績評価と数値化(H23)
◆積極的な情報公開



**弾力的・効率的な運営を確保し、
産業の振興及び経済の発展に寄与**

(産技セ) ロードマップ



(産技セ) のブランド化
～県民誰からも信頼されるセンターへ～

研究の流れ

シーズ研究

実用化研究

商品化

販売

特許

マーケティング

タイミング

シーズ
ニーズ

予算化

死の谷

資金確保



信頼される研究者の要件

- ・ 一人前の研究者；博士号取得
- ・ 実用化経験者；特許取得、MOT経験者等
- ・ グローバルな視点；学会発表等海外経験

MOT ; Management of Technology

試験研究の分類

#	種類	概要	財源
1	シーズ研究	将来実用化するための試験研究、育種等も含む(83件)	交付金
2	実用化研究	数年後に実用化するための試験研究(56件)	県重点枠費、 県単事業費
3	共同研究	研究ニーズの多様化・高度化や緊急課題の対応試験研究	共同研究費 (含む国等)
4	受託研究	生産事業者等からの委託試験研究	委託費 (含む国等)
5	依頼試験	生産事業者からの依頼試験・分析・調査(目標；2,640件)	依頼費 (含む交付金)
6	その他	作況試験、種苗生産、種雄牛生産、凍結精液製造、海峡情報収集等(35件)	交付金

実用化；商品化、製品化、普及技術など産業振興に寄与すること

委員会と中期計画との関連

委員会	中期計画
安全衛生推進委員会	すべての職員が 安全で快適な労働環境 の中で業務に従事できるような効果的な対策を講じる[V2(4)]
研究推進・人材育成委員会	<p>試験・研究開発テーマは、技術や市場の動向、技術課題解決の見通し、技術の受け皿となる生産事業者、地域に与える経済効果、事業化に当たっての資金面について事前に十分な検討を行った上で設定する。[Ⅲ4(2)]</p> <p>試験・研究開発や研修等を通じた職員の能力開発に努めるとともに、業務に必要な資格や学位取得等の支援を行う[Ⅲ3(1)]</p>
商品開発委員会	試験・研究開発の成果 については、その 普及、商品化を含めた活用方法 、生産コスト等を十分に検討するため、関係者による検討会を開催する[Ⅲ4(3)]
広報委員会	試験・研究開発により得られた成果や技術の迅速な移転・普及を図るため、HP等 各種広報媒体の活用 や生産事業者への直接指導、技術講習会等を通じて積極的な情報発信を行う[Ⅱ3(1)-(4)]
研究ニーズ等調査委員会	県・市町村及び関係機関などから 研究に対する要望を収集 するとともに、技術相談・技術指導、企業の巡回訪問等の機会を通じて、生産事業者・業界団体等からの需用を把握する[Ⅲ4(1)]
PR拠点企画運営委員会	成果の活用が想定される生産事業者と連携しながら、テストマーケティングや高付加価値化・ブランド化に取り組むなど、 売れる商品化に向けた活動 を推進する[Ⅲ4(3)]

平成23年度方針

— 第1期成果創出準備年 —

1. 効率向上

- (1) ロードマップ評価（研究＋人員）
- (2) 成果を早期発現できる組織体制の見直し
- (3) コーディネート機能の強化
- (4) 省エネ・節電の促進

2. 産業支援の強化

- (1) 「商品開発委員会」の設置・強化
- (2) 「PR拠点企画運営委員会」の設置
- (3) 階層別研修の強化
- (4) センターのブランド化（信頼性向上）

元気な産技セで東北を引っ張って行こう！